

令和4年度 いじめ対応研修会 実施要項

1 目的

法や国の基本方針に基づいて、いじめの問題に組織的に取り組むために必要な知識や方法等について、講義や演習を通して理解を深め、実践力の向上を図る。

2 主催

宮城県教育委員会

3 対象

学校種：公立及び私立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校・中等教育学校  
 ※ 仙台市立小中学校，中等教育学校（前期），特別支援学校（小中学部）を除く  
 職種等：校長，副校長，教頭，主幹教諭，教諭，養護教諭，実習助手，寄宿舎指導員，講師，事務職員

4 期日

令和4年6月20日（月）

5 会場

宮城県総合教育センター  
 名取市美田園二丁目1番4号

6 日程

		9:20	10:00	12:00		16:00
		9:50	13:00		16:10	
6 / 20  (月)	受付	オリエンテーション	[講義・演習] 「いま学校に求められるいじめ問題の理解と対応」  関西外国語大学 教授 新井 肇 氏 (第1・2研修室)	昼食・休憩	[講義・演習] 「いま学校に求められるいじめ問題の理解と対応」  関西外国語大学 教授 新井 肇 氏 (第1・2研修室)	コンプリーション

7 その他

いじめ問題の本質と最近のいじめの特徴やその背景に関する心理学的・社会的理解を基盤に、現在の学校の対応課題を明らかにしながら、重大事態に関する具体的事例の検討を通して、対応の実際について学びます。

担当：相談支援班 浅野 良範  
 TEL：022-784-3562  
 FAX：022-784-3571  
 E-mail：yoshinori-a@edu-c.pref.miyagi.jp

## 重要

### 研修会受講者の皆さんへ

#### 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

宮城県総合教育センター

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の点に十分留意し研修に参加するようお願いします。

#### 【研修会 当日】

次に該当する場合は、受講をご遠慮ください。

- 受講予定者本人が感染者又は感染の疑いがある場合
- 受講予定者本人に発熱や風邪症状（咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）がある場合

以下の点についてご確認ください。

- 研修会当日の朝に検温と体調の確認をお願いします。
  - 37.5度以上の場合は、参加できません。
  - 発熱や風邪のような症状を感じた場合も、参加できません。
- マスクの使用など咳エチケットに十分に留意してください。
- 感染症の拡大等で研修会が実施できない場合は、午前6時30分までに当センターFacebook（当センターホームページから確認可能）にてお知らせしますので、確認をお願いします。

#### 【研修会 終了後】

- 研修日を含め3日以内に、感染症の症状やその疑いがある場合は、所属長を通じて速やかに研修会担当まで連絡いただくようお願いいたします。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項に留意し保健管理や環境衛生を良好に保つよう研修会運営に務めます。

- ① 研修室の換気に留意する
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないように配慮する
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- ④ 研修会終了後は、使用した全ての場所で消毒作業を行う

新型コロナウイルスについては日々状況が変化していることから、今後の国や本県等の対応により必要に応じて見直すこととしております。

担当：企画推進班

電話：022-784-3548